

「チャイルドプラン休職／休暇」を新設 不妊治療を理由に3カ月の休職、12日分の特別休暇付与 ～治療と仕事の両立支援、子育てしやすい職場実現へ～

人材総合サービス会社の株式会社ネオキャリア（本社：東京都新宿区 代表取締役：西澤亮一 以下ネオキャリア）は、9月1日から新たな社内制度として、不妊治療を理由とする休職／休暇制度の「チャイルドプラン休職／休暇」を開始しました。休職の場合は最大3カ月、休暇の場合は12日分の特別休暇を付与します。

世の中では、不妊治療のためにやむを得ず退職する社員が一定数おり、こうした退職は社員のキャリア形成にとってもマイナスになる可能性があります。そこでネオキャリアでは、不妊治療を目的とした休職／休暇を制度化することで、治療と仕事の両立を支援します。

■「チャイルドプラン休職／休暇」を新設した背景

厚生労働省が発表した「平成29年度 不妊治療と仕事の両立に係る諸問題についての総合的調査」※によると、不妊治療をしたことがある、もしくは、予定している労働者（n=265）のうち、「不妊治療と仕事との両立ができなかった」と回答した労働者は35%でした。不妊治療と仕事について「両立できずに仕事を辞めた」が16%でした。「両立できず不妊治療をやめた」「両立できず雇用形態を変えた」を加えると、「不妊治療と仕事との両立ができなかった」と回答した労働者は35%にのぼります。

また、両立できずに仕事もしくは治療をやめた理由（複数回答）では、「精神面で負担が大きい」（53人）、「通院回数が多いため」（50人）、「体調、体力面で負担が大きい」（47人）、「仕事との日程調整が難しい」（39人）の順で、通院回数や仕事との日程調整の難しさを理由に仕事か治療を諦めるケースが多いことが明らかになっています。

そこでネオキャリアでは、通院回数や仕事との日程調整といった企業側で改善が可能な理由について対策を行うことで、社員がより働きやすい職場を実現するため、今回の制度を新設しました。

※関連リンク：<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000197936.html>

■制度の概要

チャイルドプラン休職

- ・不妊治療のための最大3カ月の休職制度
- ・休職期間は無給
- ・勤続1年以上の社員（性別不問）が対象 ※有期社員は週所定5日以上 of 社員（性別不問）が対象

チャイルドプラン休暇

- ・不妊治療のため12日分の特別休暇を付与
- ・有給の特別休暇
- ・勤続1年以上の社員（性別不問）が対象 ※有期社員は週所定5日以上 of 社員（性別不問）が対象

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】

株式会社ネオキャリア 広報室

TEL : 03-5657-3187 E-mail : koho@neo-career.co.jp

報道関係者各位

■これまでの子育てに関する施策

ネオキャリアでは、今回の不妊治療に伴う休職／休暇の制度以外にも、以下のような子育てと仕事を両立させ、社員がより働きやすい職場にする施策を実施しています。

制度名	内容
成長見逃さないDay	中学校入学前まで子どもがいる社員が対象で、入学式や卒業式、運動会、授業参観など、各行事への参加をするために付与される特別休暇
マタニティ休暇	妊娠中の社員が、産前休業に入る前までの期間で、つわりなどによる体調不良時や定期健診を受診する際に申請できる休暇
育児時短勤務	子どもが小学校を卒業するまで全社員を対象に時短勤務が可能
在宅勤務制度	条件に応じて「フル在宅勤務（毎日在宅）」、「ハイブリット型在宅勤務（週2日まで在宅）」を選択し、在宅勤務が可能
働くママパパ応援プロジェクト	ネオキャリアで働くママ、パパ同士のコミュニティを作り、仕事と子育ての両立に関する情報交換や悩み事解決に役立つイベントを実施
ネオフェス	社員の家族を会社に招いて様々な企画を行うファミリーイベントで、家族に「感謝」の気持ちを伝えたり、家族にもネオキャリアの「ファン」になってもらったりすることを目的に実施
育児サポート手当	子どもを保育所等に預けないと勤務できない時、認可保育所に預けることができず、やむを得ず無認可保育所等に預ける際、月額5万円を上限に保育料の費用サポートが可能
企業主導型ベビーシッター割引券	勤務日にベビーシッターを利用する場合、児童1人につき1日に4,400円（1カ月最大で52,800円分の利用が可能）の電子割引券を取得可能

■今後の子育てに関する施策の方向性

ネオキャリアでは2023年より、「個が尊重され、誰もが挑戦し続けることができる会社の実現」という人事方針を掲げております。ライフステージの変化が起きても、社員が挑戦し続けられる環境を整えられるよう、今後も子育てと仕事の両立支援を行える、各種制度を充実させていく予定です。

■会社概要

会社名 : 株式会社ネオキャリア

所在地 : 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル

代表者 : 代表取締役 西澤 亮一

事業概要 : 人材事業、ヘルスケア事業、グローバル事業他

URL : <https://www.neo-career.co.jp/>

【本件についての報道関係のお問い合わせ先】

株式会社ネオキャリア 広報室

TEL : 03-5657-3187 E-mail : koho@neo-career.co.jp